

学生・教職員のみなさんへ

6/1～9/30 における中期的な「授業方法」等の基本方針について [改]
=新型コロナウイルス関係=

コロナ禍長期の中、聖マリア学院大学では、教育の継続と感染防止策の両立を図ることとし、6/1～9/末の期間における授業等の基本方針を以下のとおりとしつつ、学年別、課程別に必要な措置を講じることとしています。

- ◎ 今後も一定期間は感染者の増減が繰返すこと（コロナ常態化）を想定
- ◎ 感染状況都度の変更ではなく、中期的な基本方針に基づく授業対応の必要性

1] 講義方法について

- ① 原則、遠隔（オンライン）講義として実施します
- ② 必要時の対面（登校）講義は、担当教員の指示下で措置します

2] 臨地実習、学内実習について

- ① 臨地実習……各施設側と個別協議し再開時期や実施方法を措置します
- ② 学内実習……遠隔（オンライン）と対面を効率的に併用します

3] 大学構内への立入制限（施設使用）について

- ① 構内立入は、原則、授業等での登校者に限定します
- ② 図書館を一定条件で開放する場合があります（図書館ホームページ参照）
- ③ 事務手続での一時的な登校等は、事務室にご連絡下さい

4] 修学支援について

感染拡大長期の中、大学生活や修学上の相談は遠慮なくお申し出下さい

これまでに私たちは、感染者数の増減が周期的に繰返すことを、体験的に学んできました。警戒すべきは、大きなリバウンド（感染再拡大）を起こさないことです。

コロナの日常化による、慣れや緩慢さに対し、改めて自身の行動を見直しましょう

2021/06/21 聖マリア学院大学（危機管理委員会）